

広報かさま お知らせ版

笠間市 問合せ方法：笠間市役所本所・支所
 笠間・友部地区から TEL0296(77)1101またはTEL0296(72)1111
 岩間地区から TEL0299(37)6611

【お知らせ】

- ①水道水の放射性物質測定結果
- ②笠間市による放射線量の測定結果
- ③笠間地区 子宮がん・乳がん検診および3歳児健康診査の日程変更のお知らせ
- ④農業用水管路埋設工事に伴う交通規制
- ⑤公共下水道管渠布設工事に伴う交通規制
- ⑥水田蛇口の盗難にご注意ください
- ⑦お盆のごみ収集、し尿汲み取り・浄化槽清掃について
- ⑧身体障がい者のための結婚相談・各種相談のご案内
- ⑨笠間市戦没者追悼式を開催します
- ⑩石岡市・小美玉市就職説明会を開催します
- ⑪石の百年館企画展を開催します
- ⑫「佐白の迎え火」のご案内
- ⑬「第1回こども絵画ビエンナーレ」の作品を展示します
- ⑭「第15回全国こども陶芸展 in かさま」を開催します
- ⑮弁護士による無料法律相談会を開催します
- ⑯岩間図書館「夏休み子ども映画会」を開催します

お詫びと訂正

【募集】

- ⑰石の百年館「鉱物・岩石標本を作ろう！」の参加者を募集します
- ⑱笠間市児童館「夏休み特別講座・イベント（8月）」の参加者を募集します
- ⑲「かさま市民運動会職場対抗リレー」の参加チームを募集します
- ⑳「センチュリーラン笠間2015」のボランティアを募集します
- ㉑第2回 笠間市小学生対抗アームレスリング大会の参加者を募集します
- ㉒『かさまの「栗」アイディアスイーツ・デザートコンテスト2015』のアイディアを募集します
- ㉓精神保健講座「心の病・精神障害について理解しよう！」の参加者を募集します
- ㉔介護保険事務講習の受講者を募集します
- ㉕就活応援セミナーの参加者を募集します

お知らせ

①水道水の放射性物質測定結果をお知らせします

採水日	採水場所	市実施分	県実施分
		放射性セシウム	放射性セシウム
7/10	石寺浄水場	不検出	
	宍戸浄水場	不検出	
	吉岡浄水場	不検出	
6/29	潤沼川浄水場（県受水分）		不検出

※国が定める基準値 放射性セシウム：10ベクレル/kg
 ※測定値が「不検出」とは、検出限界値（市の検査：1ベクレル/kg）未満であることを表します。
 ※県企業局から受水している検査結果の詳細については、茨城県企業局へお問い合わせください。
 ※平成27年4月から測定を3か月に1回（4月、7月、10月、翌年1月に測定）としています。
 問 水道課（内線71211） 茨城県企業局 TEL 029-301-4933

⑭介護保険事務講習の受講者を募集します

本講習会は、厚生労働省茨城労働局の委託を受けて実施するもので、高齢者の雇用・就職を支援します。講習終了後、求人企業と面接会を予定しています。

日時 8月24日（月）～9月3日（木） ※金・土・日曜日を除く8日間
 午前9時30分～午後4時30分
会場 茨城県職業人材育成センター（水戸市水府町864-4）
内容 介護事務全般の基礎知識を習得し、レセプト作成などを身に付けるための講習です。
対象 次のすべての項目に該当する方
 ・就職を希望する満55歳以上の方
 ・公共職業安定所に求職登録し「ハローワークカード」をお持ちの方
 ・趣味、教養のための申込みでない方
定員 20名
受講料 無料
申込方法 笠間市シルバー人材センターに用意してある所定の申込書に記入のうえ、窓口でお申し込みください。
申込期限 8月14日（金）※延長する場合があります。
申・問 笠間市シルバー人材センター TEL 0296-73-0373

⑮30歳を超えてからの就活応援セミナーの参加者を募集します

ジョブカフェいばらきでは、30歳を超えてからの就職活動に悩みを持つ方を対象にした就職支援セミナー「就職カレッジR30」を開催します。
日時 8月27日（木）、28日（金）、9月1日（火）、3日（木）
 午前9時30分～午後4時30分
会場 土浦市亀城プラザ（土浦市中央2-16-4）
対象 おおむね30歳～40代前半の求職者で、全日程（4日間）参加できる方
定員 15名（先着順）
申込方法 電話またはメールでお申し込みください。
申・問 特定非営利活動法人 雇用人材協会
 TEL 029-300-1738
 メール s-college@koyou-jinzai.org

「ジェネリック医薬品希望シール」をご活用ください

「ジェネリック医薬品（※）の処方を希望している」という意思を伝えることができるシールを作成しました。ジェネリック医薬品での処方を希望される方は、シールを保険証等に貼ってご活用ください。
※ジェネリック医薬品とは？
 ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に、新薬と同じ成分・効き目で作られた低価格のお薬です。新薬の3～5割程度安くなる場合があります。薬にかかる自己負担額を節約できることがあります。ジェネリック医薬品の価格や使用などについては、医師・薬剤師とよく相談してください。
シール配布窓口 保険年金課、各支所市民窓口課
問 保険年金課（内線142・144）